

草木灰の配布について

令和8年度よりご家庭から出る剪定枝の資源化を開始します。

「剪定枝」は腐葉土や堆肥の原料、バイオマス発電の燃料として、リサイクルしますが、バイオマス発電に利用したものは発電工程で出た焼却灰を更に「草木灰」という肥料にリサイクルして、環境課窓口、リサイクルセンター及び美化センターで配布いたします。



「草木灰」とは・・・

草や木を燃焼させた後の灰で、カリウムと石灰分を多く含む強アルカリ性の肥料です。

主に酸性土壌の中和剤として使用できますが、pHの値が大きくアルカリに傾くため、用量等にはご注意ください。